

平成23年4月8日

東北電力(株)女川原子力発電所1号機における 非常用ディーゼル発電機A号機の損傷について

原子力安全・保安院は、本日（4月8日）、東北電力㈱から、女川原子力発電所1号機（沸騰水型：定格電気出力52万4千キロワット）における非常用ディーゼル発電機A号機の損傷について、原子炉等規制法に基づく報告を受けました。
本事象の発生に伴う外部への放射性物質の影響はありません。

1. 東北電力㈱からの報告内容

東北地方太平洋沖地震に伴い原子炉が自動停止し冷温停止中であった女川原子力発電所1号機において、平成23年4月1日、非常用ディーゼル発電機A号機（以下、「DG（A）」という。）の定期点検を実施したところ、DG（A）を所内電源系へ接続するための同期検定器が動作せず、手動での所内電源系への接続ができなかった。

その後、DG（A）を停止させて同期検定器^{※1}の点検をしていたところ、DG（A）機関本体が起動していない状態で所内電源系に接続される事象が発生したため、DG（A）本体及び制御盤の点検を実施したところ、DG（A）界磁回路^{※2}の界磁巻線を過渡的な高電圧から保護するための保護素子（パリスタ）の損傷や整流器の一部素子（ダイオード）が短絡していることが確認された。

このため、電圧の制御が正しく行えず、本日（8日）、DG（A）の必要な機能を有していないものと判断した。

※1 手動で系統に接続する際のショックを和らげるため、電圧、周波数が一致していることを確認する機器。

※2 鉄心に巻線を施し、発電のための強力な磁極を作るための回路。

2. 事象発生によるプラント安全性への影響

本事象は、DG（A）に損傷を確認したのですが、ディーゼル発電機B号機は待機中であり、外部電源から受電していることから、直ちにプラントの安全性に影響を与える事象ではありません。

また、本事象の発生に伴う外部への放射性物質による影響はありません。

3. 原子力安全・保安院の対応

原子力安全・保安院では、本事象の発生を受け、現地の原子力保安検査官が発電所にてプラントの安全状況を確認するとともに、その後も継続的に事業者の対応状況の

確認を行っています。

本件は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第62条の3及び
実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第19条の17に基づき報告を受けた
ものです。

今後、法令に基づき事業者が行う原因究明及び再発防止策について、確認していき
ます。

(I N E S * による暫定評価)

基 準 1	基 準 2	基 準 3	評価レベル
—	—	0+	0+

※ 2008年版 I N E S ユーザーズマニュアルによる評価。

I N E S (International Nuclear and Radiological Event Scale : 国際原子力・放射線事象評
価尺度) とは、原子力発電所等のトラブルについて、それが安全上どの程度のものかを表す指標。
評価は3つの基準 (基準1 : 人と環境、基準2 : 施設における放射線バリアと管理、基準3 : 深
層防護) により行われ、最も高いレベルがそのトラブルの評価レベルとなる。評価レベルは、レ
ベル0 (安全上重要ではない事象) からレベル7 (深刻な事故) まであり、原子力発電所では、
レベル0のトラブルを「レベル0- (安全に影響を与えない事象) 」と「レベル0+ (安全に影響
を与え得る事象) 」に分類している。

(本発表資料のお問い合わせ先)

原子力安全・保安院 原子力事故故障対策室

担当者 : 八木、天野

電 話 : 03-3501-1511 (内線4911)

03-3501-1637 (直通)